

# 自転車通行空間（矢羽根型路面表示）の整備を進めていきます

環境意識や健康志向の高まりから、自転車の利用ニーズが増加している一方、自転車は車両であるという意識が希薄化し、通行ルールが守られず、自転車が本来もっている快適性や走行性が損なわれるだけでなく、歩道上では歩行者が危険な状況となっています。

このような状況を踏まえ、市内の自転車ネットワークにおける歩道内の安全確保に向け以下に取り組みます。

- ・矢羽根型路面表示を整備し、スポーツバイク等の速く走る自転車を車道走行へ誘導
- ・幅員の広い歩道でのポールによる分離

## ◆ルール違反



## ◆対策内容（矢羽根型路面表示等）



標準仕様	形状	配置	
		歩道あり	歩道なし
<p>&lt;標準形&gt;</p> <p>幅=0.75m</p> <p>長さ=1.50m以上</p> <p>角度=1:1.6</p> <p>幅=0.75m</p> <p>長さ=0.60m</p> <p>角度=1:0.8</p>	<p>道路幅員が狭く、歩行者を優先させる生活道路においては以下を採用</p> <p>幅=0.75m</p> <p>長さ=1.50m以上</p> <p>角度=1:1.6</p> <p>設置間隔=10m</p> <p>1.0m以上</p>	<p>歩行空間=0.75m以上</p> <p>設置間隔=10m</p> <p>1.0m以上 (0.75m以上)</p>	

矢羽根型路面表示の標準仕様

## ◆自転車安全利用五則（平成19年7月警察庁交通対策本部決定）

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る  
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

## ◆優先的に整備を進める路線



※整備に関するご意見を募集しております。  
ご意見については、道路政策課HP下欄のお問合せ専用フォームをご利用ください。